

これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方

令和4年3月

三鷹市



## 目 次

はじめに	1
1 目的	2
2 位置づけ	2
3 地域コミュニティを取り巻く状況	3
(1) 人口動向	
(2) 地域活動への取り組み状況	
(3) 町会・自治会等の現状	
4 地域コミュニティの現状と課題	7
(1) 市民活動の状況について	
(2) 住民協議会について	
(3) 町会・自治会について	
(4) テーマ型、目的型組織について	
(5) 地域活動のデジタル化について	
(6) コミュニティ活動施設の老朽化等について	
5 これからのコミュニティの検討の基礎となる3つのキーワード	9
6 これからのコミュニティのあり方を考えるにあたっての論点	9
7 スケジュール（予定）	11

## はじめに

三鷹市では、昭和46年、第2次中期財政計画のなかで、コミュニティ・センター建設構想を発表し、全国の自治体に先駆けてコミュニティ施策に着手し、三鷹市政の大きな柱として位置づけました。その後、展開したコミュニティ施策の主な特徴は、①住民参加によるコミュニティ・センターの建設 ②コミュニティ・センター条例の制定 ③住民自らのコミュニティ・センターの管理・運営の3点でした。

市内に7つのコミュニティ住区を設定し、昭和49年に三鷹市での第1号となる大沢コミュニティ・センターが開館し、施設の管理・運営は、それまでに前例のない住民組織である住民協議会にゆだねました。それ以降、各住区で建設が進み、7つ目のコミュニティ・センターとなる三鷹駅前コミュニティ・センターが平成5年に開館しました。

同時に、より身近な「ふれあい」の拠点施設として、地域の町会・自治会等の管理・運営による地区公会堂の整備に取り組み、現在までに32カ所を整備しました。

地域コミュニティを取り巻く状況は、地縁的つながりの希薄化や少子高齢化、活動している人の固定化など、活動団体の将来にわたる維持・存続が大きな課題となっています。一方で、新たに目的型の様々な市民活動が生まれ、多様な活動が活発に行われている状況も見受けられます。

こうした状況下において、高齢者の見守り、自然災害への備え、子どもたちの安全安心な環境づくり、都市型犯罪への対応や新型コロナウイルス感染症等を踏まえた新しい生活様式への対応など地域を核とした対応の重要性が増しています。

三鷹市では全国に先駆け、市民自治によるコミュニティ施策を推進してきましたが、約50年が経過するなかで、市民活動拠点となるコミュニティ・センター、地区公会堂の老朽化等によるハード面の課題、少子高齢化、地域のつながりの希薄化等ソフト面に係る課題が顕在化し、住民協議会や町会及び自治会といった既存の地縁組織の枠組みや従来のコミュニティ施策では対応が困難な状況となっており、コミュニティ施策の大きな転換期を迎えています。

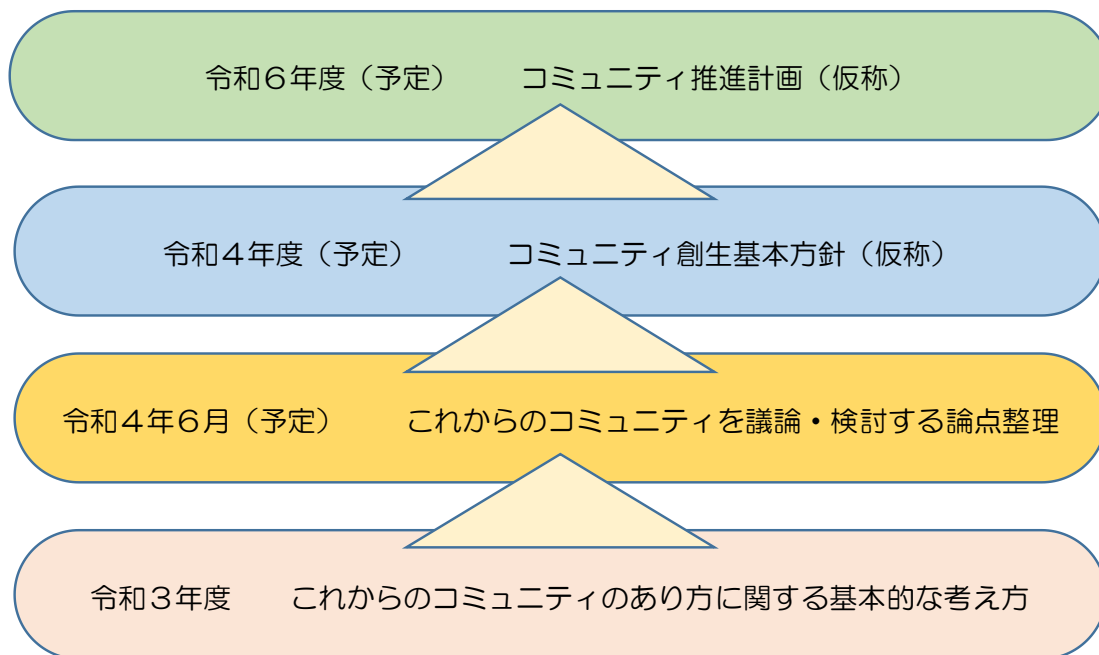
コミュニティ施策は、三鷹市政を支える重要施策であるとともに、安全で安心な市民生活にも関わる重要な取り組みであることから、今後は、本基本的な考え方を基礎に検討を進め、今後の「三鷹市基本構想」の改正、「第5次三鷹市基本計画」と「コミュニティ推進計画（仮称）」の策定に向けた市民参加の中でこれからのコミュニティのあり方について取りまとめを行います。

## 1 目的

市民が暮らす地域において、持続可能な安全安心で豊かな市民生活を実現するためには、これまでに経験の無い急速に進む少子高齢化、自然災害の多発、新型コロナウイルス感染症の拡大など大きな環境変化によるリスクを多様な主体の連携により回避する必要があります。三鷹市が半世紀にわたり築き上げた協働とコミュニティに根ざしたまちづくりを更に発展させ、暮らしやすい地域社会を実現する施策の方向性を示す検討を進めることを目的に「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方」を策定します。

## 2 位置づけ

本基本的な考え方は、コミュニティ施策の検討にあたって現時点で重要となるキーワードと論点を示し、今後取り組む論点の整理、基本方針策定や個別計画策定の基礎となるものです。



### 3 地域コミュニティを取り巻く状況

#### (1) 人口動向

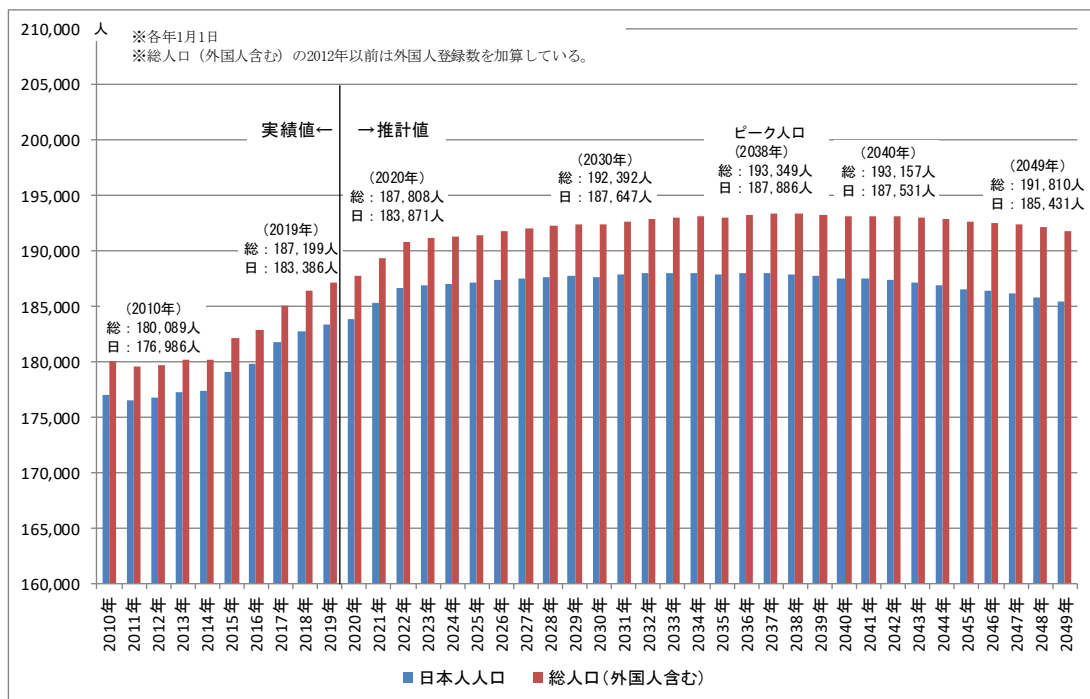
市の総人口は、2038年に最大（193,349人）となり、その後、徐々に減少に転じるものと見込まれます。

こうした中、老年人口は一貫して増加し、2049年には59,756人（31.2%）となります。

また、2019年時点では、男女ともに45～49歳が最も多く、同年齢階級をピークとする山がありますが、30年後の2049年には、最も人口の多い年齢階級が75～79歳となり、全体的に高齢者の人口規模が大きくなります。

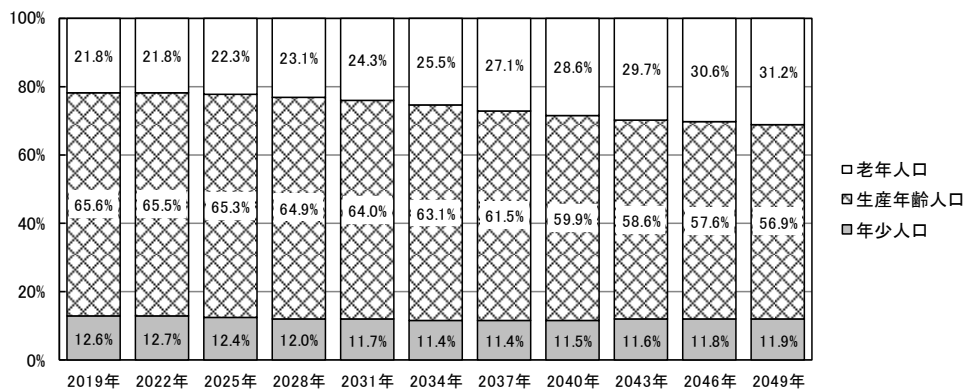
なお、人口推計については、第5次基本計画の策定に向けて時点修正を行います。

#### ◇ 総人口の推計



< 第4次三鷹市基本計画（第2次改定） >

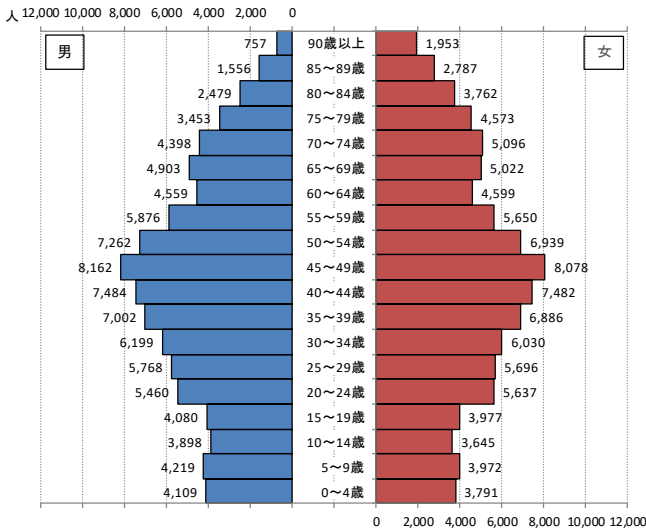
#### ◇ 年齢3区分人口の推計



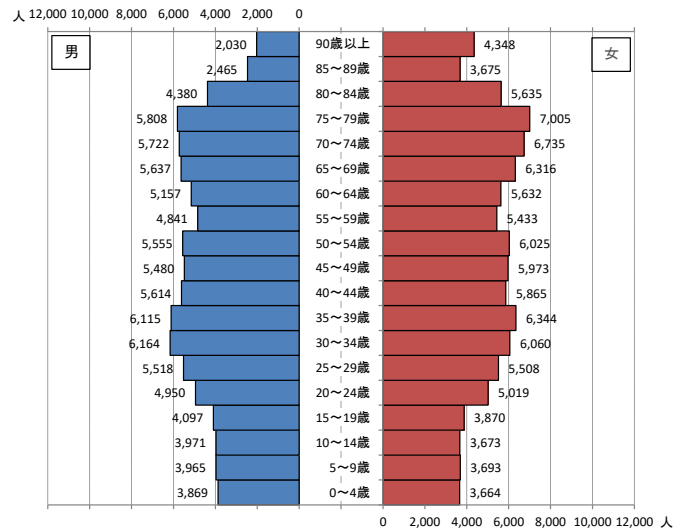
< 第4次三鷹市基本計画（第2次改定） >

## ◇ 人口ピラミッド

<2019年>



<2049年>



<第4次三鷹市基本計画(第2次改定)>

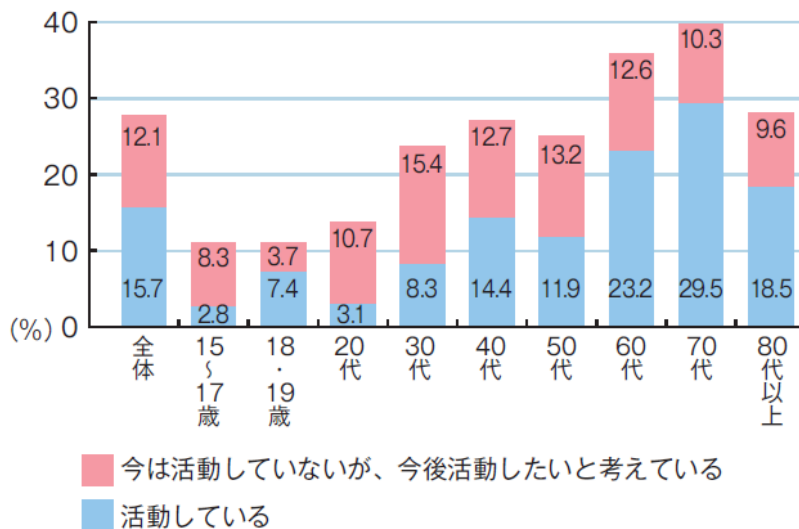
### (2) 地域活動への取り組み状況

平成30年6月に実施した市民満足度・意向調査では、地域活動への取り組みについて、すでに活動している・活動したいとの意向がある市民は、約27%であり、60代と70代は35%以上である一方、10代と20代では15%以下でした。

また、地域活動に参加する条件は、「仕事しながらでも参加可能な軽度の負担」が回答者全体で最も高く、約40%でした。

### ▼地域活動への取り組み状況

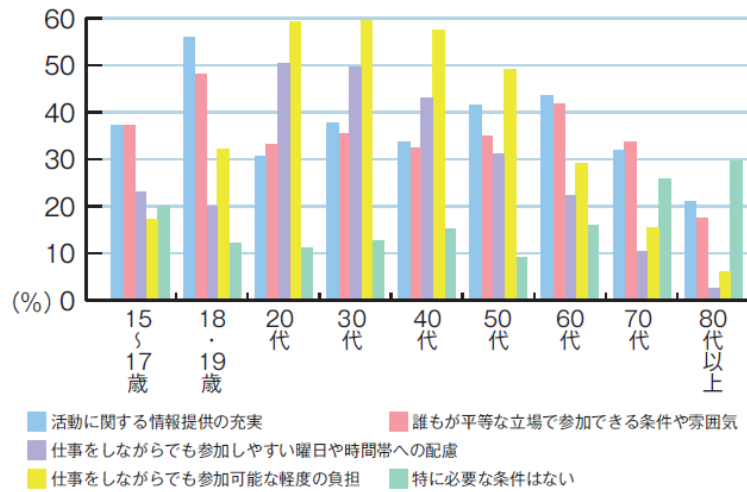
三鷹



<三鷹を考える論点データ集 2018>

## ▼地域活動に参加する条件

三鷹



<三鷹を考える論点データ集 2018>

### (3) 町会・自治会等の現状

#### ア 加入率

三鷹市の町会・自治会等の現状は、構成世帯数の減少により加入率の減少が続いている現状にあります。なお、町会・自治会等の数については、「三鷹市町会等自治組織助成金」の申請により把握しています。

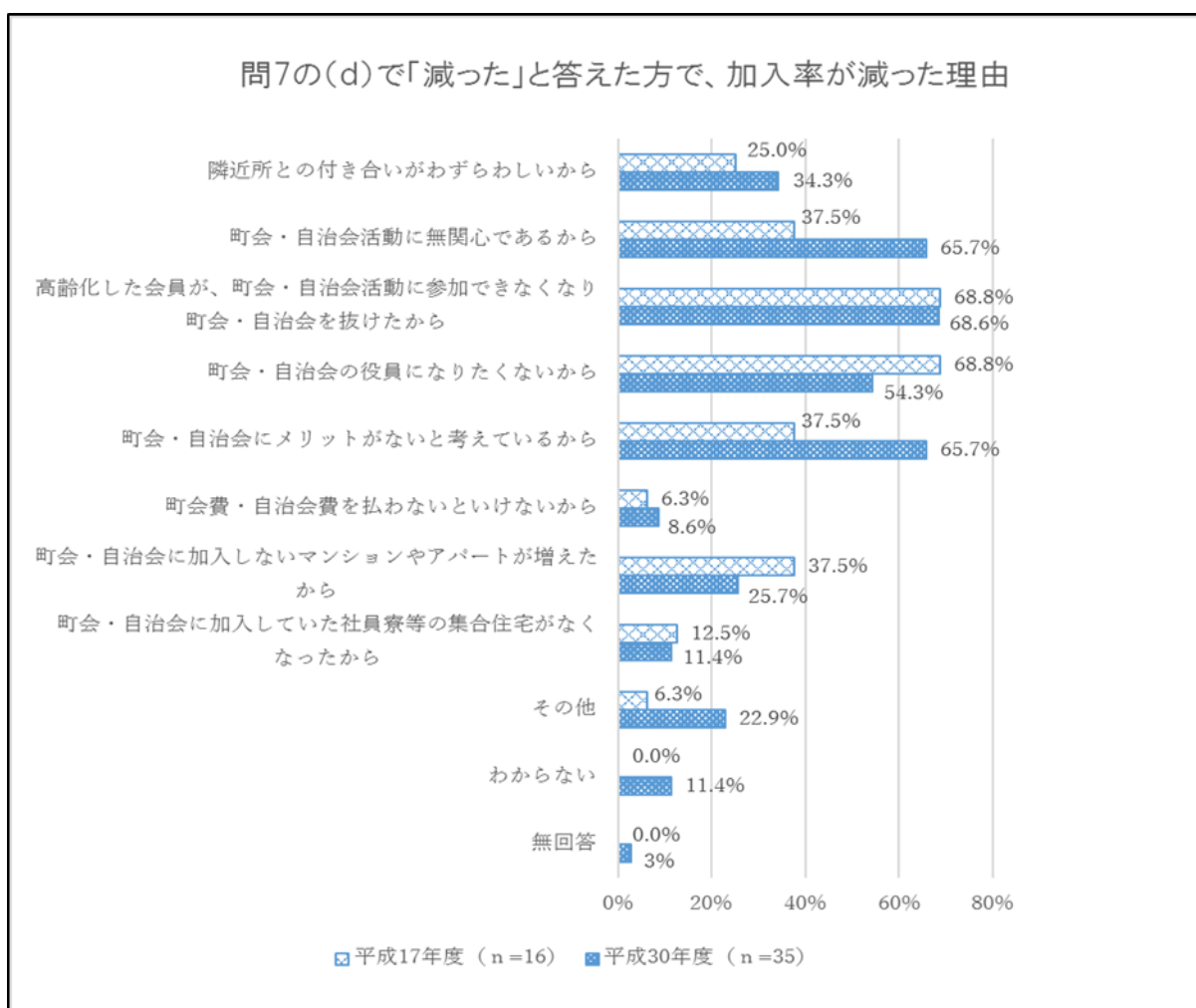
#### 《町会・自治会等の加入率の推移》

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度
町会・自治会等の数	96	96	96	95	95
全世帯数(5/1基準)	91,886	92,869	93,692	94,536	95,850
申請世帯数	32,819	32,588	31,729	30,869	30,491
世帯数増減数	—	△231	△859	△860	△378
加入率(%) 小数点以下第3位四捨五入	35.72	35.09	33.87	32.65	31.81



## イ 加入率が減った理由

加入率が減った理由としては、平成17年度調査では、「高齢化した会員が、町会・自治会活動に参加できなくなり町会・自治会を抜けたから」が68.8%、「町会・自治会の役員になりたくないから」が68.8%と高くなっていましたが、平成30年度調査では、平成17年度と同様に「高齢化した会員が、町会・自治会活動に参加できなくなり町会・自治会を抜けたから」が68.6%と最も高かったが、「町会・自治会活動に無関心であるから」が65.7%、「町会・自治会にメリットがないと考えているから」も65.7%と高い割合となっています。



<町会・自治会等地域自治組織アンケート調査報告書 令和元年12月>

## 4 地域コミュニティの現状と課題

### (1) 市民活動の状況について

地域コミュニティを取り巻く状況は、人口構造等の変化、市民生活の多様化、ICTの発展、昨今の新型コロナウイルス感染症を踏まえた新しい生活様式への対応など大きく変化しています。

こうした状況を背景に、これまで地域コミュニティの中心的な役割を担ってきた町会・自治会等の地縁型組織については、組織の高齢化、固定化、担い手不足、構成世帯数の減少による弱体化などが課題となっています。

一方で、地域においては、新たにテーマ型、目的型組織による多種多様な市民活動が展開されている状況も見受けられます。

### (2) 住民協議会について

三鷹市が、全国に先駆けて取り組んだ市民主体のコミュニティ施策の中心的な役割を担うのが7つの住民協議会です。住民協議会は、地域住民で構成された自主・自立した団体としてコミュニティ・センターの管理・運営をはじめ、地域性を活かした事業・イベント等を積極的に展開し、地域コミュニティの醸成に大きく寄与しています。

しかしながら、現状においては、組織の高齢化、固定化、担い手不足、事務局機能の活性化などの課題を抱えている状況となっています。

こうした状況を踏まえ、住民協議会においては、平成26年に「住民協議会の在り方検討委員会」を設置し、持続可能な住民協議会のこれからの役割と活動のあり方、コミュニティ・センターの効率的な管理運営のあり方及び事務局体制等について検討をしています。

### (3) 町会・自治会について

町会・自治会は、地域に根付いた地縁組織として長きにわたり、防災、防犯、交通安全、美化活動、お祭りなどに積極的に取り組み、地域住民の安全で安心な地域づくりや地域住民の相互交流や親睦を深めるなど、地域コミュニティの形成に大きく寄与してきました。

しかしながら、現状においては、組織の高齢化、固定化、担い手不足などにより将来に向けた活動の維持・継続が課題となっています。

これまで町会・自治会は、地域住民が求める役割を担ってきたことで、多くの構成員を得ていたことから、現代社会における変化等を踏まえ、将来の地域社会像のなかで町会・自治会が果たす役割等をイメージし将来にわたる持続可能な組織づくりが必要と考えられます。

#### (4) テーマ型、目的型組織について

伝統的な地縁を基本とする町会・自治会等に対し、社会環境の変化や通信手段の多様化などにより、地縁・地域にこだわることなく、特定のテーマ、目的のためのコミュニティが多く形成されている状況となっています。

こうした組織は、地縁型組織と比べ行政との係わりが薄く、基本的には、それぞれが個別、独立して活動しており、自立的に発展しています。しかしながら、一定の目的を達成した段階において、その活動を終えるなどつながりの継続性、持続性について課題があると考えられます。

一方で、こうしたテーマ型、目的型組織の自立的な発展を可能とする活動力はこれからのコミュニティの発展に欠かせないものと考えます。

#### (5) 地域活動のデジタル化について

地域活動のデジタル化は、従来の活動の効率化を図ることができるだけでなく、新たな担い手発掘や子育て世代の地域活動の参加促進が期待されます。

昨今のコロナ禍においては、社会全体で急速なデジタル化が進められた中で、地域活動においてもWeb会議やSNSの活用といったコミュニケーション方法や、利便性向上のためコミュニティ施設のデジタル化の必要性が広く認識されました。

現在、取り組んでいる地域のICT化の取り組みについて、地域ニーズを的確に捉え、更に推進することが必要です。

#### (6) コミュニティ活動施設の老朽化等について

三鷹市では、コミュニティ活動施設として7つのコミュニティ・センターと32の地区公会堂を整備してきました。その多くは他の公共施設と同様に昭和40年代から50年代にかけて建設されており、継続的に維持・修繕に取り組んでいるものの、施設の老朽化が進み更新の時期を迎えつつあります。安全・安心にコミュニティ活動が行える環境づくりは大変重要な取り組みです。

特に、コミュニティ・センターは、災害時の避難所にも位置付けられていることから、施設の安全性の確保は最重要となる課題です。しかしながら、大沢コミュニティ・センター及び連雀コミュニティ・センターは、令和2年3月作成の浸水ハザードマップにおいて、河川が氾濫した場合の浸水予想区域内に立地することが判明しました。

令和3年3月策定の「三鷹市防災都市づくり方針」や令和4年度に策定予定の公共施設の建替え・改修の基本的な方針と優先順位の考え方、中・長期的な修繕計画を盛り込んだ「新都市再生ビジョン（仮称）」を踏まえ、安全・安心なコミュニティ環境づくりに取り組むことが必要です。

## 5 これからのコミュニティの検討の基礎となる3つのキーワード

これからのコミュニティのあり方を考えるにあたっては、地域住民が自ら地域に目を向け、地域課題を自らの事としてとらえ、地域での交流等を通じて、互いに理解を深め、心地よい地域づくりを進めることが必要と考えます。

現時点において、これからのコミュニティを考えるにあたっては、地域づくりの基礎となる次の3つをキーワードとして、地域コミュニティにおいて多様に活動する組織・団体と行政が新しい連携・協力の体制を構築し、対応するための議論・検討を進めることが必要と考えます。しかしながら、人と人をつなぐコミュニティの要素・概念は非常に多く、多角的な視点を取り入れる必要もあることから、今後、議論・検討を進める中で、必要なキーワードについては、随時、加えて検討することとします。

- ① 福祉：誰もが、安全で安心して生涯にわたり過ごせる地域づくり
- ② 防災：非常時における地域での支え合いが実践される地域づくり
- ③ 教育：将来を担う子ども達を育む地域づくり

## 6 これからのコミュニティのあり方を考えるにあたっての論点

今後、議論・検討を進めるためには、論点を整理し、具体的な議論・検討を行い、最終的には、実践・実行につなげて行くことが必要です。

現時点での今後必要となる論点を示し、今後、改めて論点の整理をしたうえで、市民参加等による議論・検討を行って参ります。

- ① 地域特性の尊重
- ② 活動組織・団体の自主性・自立性の尊重
- ③ やりたいことができる地域づくり
- ④ 少子化・高齢化への対応
- ⑤ 自然災害等への対応
- ⑥ 市民活動拠点施設の老朽化等への対応（安全性の確保）

- ⑦ デジタル技術を取り入れた新しいつながりへの対応
- ⑧ スクール・コミュニティとの連携・協力
- ⑨ テーマ型、目的型組織など多様な組織との連携・協力
- ⑩ 地域コミュニティの担い手、人財の育成
- ⑪ コミュニティ単位再編の検討
- ⑫ 住民協議会の役割と機能
- ⑬ 住民協議会事務局機能の連携強化
- ⑭ コミュニティ・センターの機能・役割
- ⑮ コミュニティ・センターへの福祉窓口等の設置
- ⑯ コミュニティ・センターの財源確保
- ⑰ ボランティアポイント・地域通貨の活用
- ⑱ 多様性への対応

## 7 スケジュール（予定）

今回お示しした、基礎となる3つのキーワードと論点について、議論・検討を深め、改めて論点の整理を行ったうえで、現在取り組みが進められている「市民参加でまちづくり協議会」、「天文台と連携したまちづくりの推進」や「住民協議会在り方検討委員会」などとの連携を図り検討を進めます。

令和4年3月	これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方策定
令和4年6月 (予定)	これからのコミュニティを議論・検討する論点整理
令和5年3月	コミュニティ創生基本方針（仮称）策定
令和5年7月 ～8月	市民参加でまちづくり協議会の政策提案
令和5年12月 ～令和6年3月	三鷹市基本構想改正
令和6年6月	第5次三鷹市基本計画策定
令和7年3月	コミュニティ推進計画（仮称）策定